

あづみの

広報



楽しく桜の木を植えませんか 「光城山桜の里山づくり植樹祭」

豊科の光城山は、桜の名所として市民をはじめ、多くの皆さんに親しまれています。しかし、最近、樹勢の衰えが目立つようになってきたことから、美しい桜並木を後世に残すため「光城山桜の里山づくり植樹祭」を開催します。市民の皆さんも20年後の美しい桜を想像して、植樹に参加しませんか。

- 日時 3月25日(土) 午前10時30分～正午
- 集合場所 光城山登山口広場
- 植樹場所 光城山登山道中腹
- 定員 40人
- 服装・持ち物 作業のできる服装、



申し込み・問い合わせ 豊科総合支所産業観光課農政耕地係 (TEL 72・3111)

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係
〒399-8205 長野県安曇野市豊科 4932-46

本庁舎	Tel. 0263-71-2000
豊科総合支所	Tel. 0263-72-3111
穂高総合支所	Tel. 0263-82-3131
三郷総合支所	Tel. 0263-77-3111
堀金総合支所	Tel. 0263-72-3106
明科総合支所	Tel. 0263-62-3001

苗箱薬剤による病害虫防除の実施に対する助成について

市では、水稲病害虫防除として苗箱薬剤を実施した農家に対し薬剤代の一部助成を行う予定です。平成18年産の水稲の作付けで、次のとおり薬剤を購入された場合は、助成の対象となる予定です。

- 対象薬剤
ブイゲットアドマイヤー粒剤
- 対象薬剤の販売店
あづみ農協・松本ハイランド農協

および助成対象薬剤取扱店(穂高Ⅱ矢野口和弘商店、三郷Ⅱ野本商店・丸兵肥料店・(有)信州産業、松本市梓川Ⅱ(有)丸山肥料、松本市ヤマサ大久保本店)で購入した場合が対象の予定です。

※助成対象薬剤取扱店は、各総合支所産業観光課へ問い合わせてください。

- 助成額 薬剤1㎡当たり800円程度
- 申請方法
①右記の販売店で購入または予約注文した場合は、申請があったものと見なされます。
- ②右記以外の販売店で購入される場合は、事前に各総合支所産業観光課へ連絡をしてください。
- 問い合わせ 各総合支所産業観光課

家庭ごみ・資源物収集カレンダーの配布について



平成18年度「安曇野市家庭ごみ・資源物収集カレンダー」と「安曇野検診こよみ」を各家庭に3月中旬に配布します。

家庭ごみ・資源物収集カレンダーは、各地域・地区で収集日程が異なります。お手元に届きましたら、お住まいの地域・地区のものか、確認をお願いします。

安曇野検診こよみは、全市共通の各種検診・教室などの予定などを掲載しています。なお、届かない場合は、各総合支所の市民環境課・健康福祉課まで連絡をしてください。

- 問い合わせ
・穂高総合支所内市民環境部環境課 環境担当 (TEL 82・3131) および各総合支所市民環境課
- ・穂高健康支援センター内健康福祉部健康推進課 (TEL 81・1622) および各総合支所健康福祉課

ほりがね男女共同参画のつどい 開催について

男女が家庭・地域で共に認め合い、支え合い、健康で明るく潤いのある社会づくり、市民の資質の向上と意識改革を図るため、「ほりがね男女共同参画のつどい」を開催します。

- 日時 3月18日(土)
午後1時30分～4時
- 場所 堀金総合体育館サブアリーナ
- 演題 「あなた！楽しく家族やっていますか」
- 講師 長谷川敬子さん(弁護士)
アトラクション プロとして活躍する広沢園子さん(小田多井在住)によるマリンバ演奏
- 参加料 無料(託児所あり)
- 問い合わせ 堀金総合支所地域支援課総務係(TEL72・3106)

三郷地域 生活改善グループ会員を募集

三郷地域生活改善グループでは、一緒にさまざまなことを学び、活動する会員を次のとおり募集します。

- 活動内容 市のイベントへの参加、やしやうま教室、そば打ち講習会、他団体や県主催の研修会・各種コンクールへの参加、グループの交流会などを行っています。仲間と学んだり、あなたのアイデアで、新しい活動を始めたり、自由な発

想の活動ができます。

- 申込方法 随時受け付けていますので、電話で住所・氏名・電話番号を連絡してください。
- 申し込み・問い合わせ 三郷総合支所産業観光課農政係(TEL77・3111)

三郷地域 市民農園利用者を募集

家庭野菜の栽培を通して農業に対する理解を深めていただくために市民農園を開設します。利用者は安曇野市内在住の人に限りです。

- 場所 三郷地域(区画数は予定)
・小原農園(下長尾) 47区画
・中萱農園 40区画
・一日市場農園 11区画
- 農園面積 1区画約33㎡(10坪)
- 利用期間 4月10日(月)～11月30日(木)
- 入園料 年額1,000円(1区画)
- 申込期間 3月13日(月)～3月24日(金)
- 申込方法 住所・氏名・電話番号・利用希望農園名を電話で連絡してください。応募が多数の場合は抽選になります。
- 抽選日・契約について 4月7日(金)
午後7時30分
- ▼場所 三郷総合支所3階講堂

※契約書を作成しますので、印鑑と入園料を持参してください。
※申し込みをされた場合でも抽選に欠席された場合は、利用できないこともあります。

- 問い合わせ 三郷総合支所産業観光課農政係(TEL77・3111)

3月は、 林野火災防止特別強化月間

空気が乾燥し、強い南風が吹くことが多い3月は「林野火災特別強化月間」です。「火の用心 森の恵みを 未来まで」を全国統一標語として森林の保全と地域の安心・安全を守るため、次のことにご協力とご注意をお願いします。

- ・火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ・火災の場所を離れるときは、完全に消火する
- ・強風および乾燥しているときは、たき火、火入れをしない
- ・火入れの許可は、必ず受ける
- ・タバコの吸殻は投げ捨てない
- ・火遊びはしない
- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ・家の周りに燃えやすいものを置かない
- ・電気器具は正しく使用し、たこ足配線はしない
- ・ストーブに燃えやすいものを近付

3月の税金・料金などの口座振替日は 3月27日(月)です

下記の料金・使用料などについて、3月の口座振替日が地域(旧町村)によっては年度当初にお知らせした日程と変更になっておりますのでご注意ください。

【各料金の問い合わせ】

- ▶水道料金・下水道使用料 豊科総合支所内上下水道部上下水道課 (TEL72・3111)
- ▶下水道受益者負担金
- ▶介護保険料 穂高健康支援センター内健康福祉部高齢者介護課 (TEL81・1636)
- ▶住宅駐車場使用料 豊科総合支所内都市計画部都市計画課 (TEL72・3111)



認知症予防講演会の 開催のご案内

元気な高齢者の皆さんが、生きがいや夢を持って生活できること、それがこれからの高齢期の目標だと思います。介護保険制度が介護予防に重点を置く方向に改正されます。認知症にならない工夫や地域で行う「介護予防」について、この機会に考えてみませんか。

- 日時 3月18日(土)
午後1時30分～3時30分
- 場所 穂高健康支援センター
- 対象 誰でも参加できます(参加無料)
- 講師 高槻絹子さん(エイジングライフ研究所副所長)



けない
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する

- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る
- 問い合わせ 豊科総合支所内総務部防災交通課(TEL72・3111)

国民年金保険料 納付相談窓口の開設について

国民年金保険料の納付、免除制度、年金に関する相談などに社会保険事務所の職員が答えます。

- 開催日時および会場 3月11日(土)
- 問い合わせ 穂高健康支援センター
1内健康福祉部健康推進課保健予防係(TEL81・0726)

松本社会保険事務所では、3月11日・22日に左記の会場で国民年金保険料納付相談窓口を開設します。

- 国民年金保険料の納付、免除制度、年金に関する相談などに社会保険事務所の職員が答えます。
- 開催日時および会場 3月11日(土)
- 場所 松本社会保険事務所
- 時間 午前8時30分～午後5時
- 3月22日(水)
- 場所 豊科公民館
- 時間 午前9時30分～午後6時

■相談内容など
・保険料収納
・年金相談
・保険料前納・口座振替など割引納付について
・免除・猶予制度および学生納付特例制度について

■持ち物 年金手帳・印鑑
※口座振替を希望する場合は、預金通帳とお届け印を持参してください。

■問い合わせ 松本社会保険事務所
国民年金業務課(TEL32・5821)

精密健康診断受診(人間ドック)補助の変更内容

	1 対象者 (年齢の変更)	2 助成額の変更
18年4月以降の受診分 (安曇野市として統一)	国保税の滞納が無い世帯に属する35歳以上69歳までの被保険者	精密健康診断を受診し、その検査に対して1件について支払った経費の7割(ただし、千円未満切捨)なお、上限4万円、同一対象者への補助は年1回
18年3月以前の受診分までは以下のとおりです(受診後は速やかに申請を)		
旧 豊科町	同上(変更なし)	同上(変更なし)
旧 穂高町	同上(変更なし)	1件につき25,000円以上の経費の支払いに対し、日帰り20,000円・1泊2日40,000円
旧 三郷村	35歳以上の被保険者	1件につき25,000円以上経費の支払いに対し、5割(円未満切捨)で上限3万円
旧 堀金村	40歳以上69歳までの被保険者	同上(三郷村に同じ)
旧 明科町	35歳以上の被保険者	1件につき経費の7割。加えて、年度内に満40歳、50歳、60歳に達する場合は5,000円を追加交付

国民健康保険加入者の皆さんへ 精密健康診断の補助について

国民健康保険に加入している皆さんには、精密健康診断(人間ドック)にかかる経費に対して補助を行っています。

合併後も平成17年度については旧町村の補助基準に基づいて、補助を行ってきました。平成18年4月から安曇野市統一の補助基準となります。補助基準の変更内容は左表のとおりです。

■申請方法

精密健康診断を行う前に「補助金交付申請書」を各総合支所市民環境課市民係窓口へ提出してください。市から交付決定通知書が届いたら、受診後速やかに補助金交付請求書に医療機関発行の領収書を添付して提出してください。不明な点などありましたらお問い合わせください。

■問い合わせ 穂高総合支所内市民環境部市民課国保年金係(TEL82・3131)または各総合支所市民環境課市民係

表1 介護給付及び訓練等給付における月額負担上限額

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市民税非課税世帯で、本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	市民税非課税世帯で、低所得1に該当しない世帯	24,600円
一般	市民税課税世帯	37,200円

所得を判断する際の世帯とは、住民基本台帳上の世帯が原則です。ただし、税制と医療保険で被扶養者としていない場合は、サービスを利用する方とその配偶者を別世帯とすることができます。施設などを利用する場合、食費や光熱水費などについては上記と別に実費負担となります。(収入や資産などの状況により減免を受けることができる場合があります)

表2 自立支援医療における月額負担上限額

一定所得以下		中間所得層		一定所得以上	
生活保護世帯	市民税非課税 本人収入が 80万円以下	市民税非課税 本人収入が 80万円以上	市民税所得割額 が2万円未満	市民税所得割額 が2万円以上 20万円未満	市民税所得割額 20万円以上
生活保護 負担 0円	低所得1 負担上限月額 2,500円	低所得2 負担上限月額 5,000円	中間所得 負担上限月額：医療保険の 自己負担限度		一定所得以上公 費負担の対象外 (医療保険の負 担割合・負担限 度額)
			育成医療の経過措置		
			負担上限月額 10,000円	負担上限月額 40,200円	
			高額治療継続者		
			中間所得層1 負担上限月額 5,000円	中間所得層2 負担上限月額 10,000円	一定所得以上 負担上限月額 20,000円

所得を判断する際の世帯とは、住民基本台帳上の世帯ではなく、同じ医療保険(社会保険や国民健康保険など)に加入している家族を同一世帯とします。ただし、配偶者以外であって税制と医療保険で障害者を扶養しないことにした場合は、別の世帯とみなすことができます。入院時の食費(標準負担額相当)については、入院と通院の公平を図る観点から原則自己負担となります。

● 制度に関する問い合わせは ●

健康福祉部社会福祉課障害福祉係 (安曇野市福祉事務所)	(Tel 81・1622 (代表) 81・0724 (直通) Fax 81・0703) E-mail : sha-shougai@city.azumino.nagano.jp
豊科総合支所健康福祉課福祉係	(Tel 73・8280 Fax 72・6175)
穂高総合支所健康福祉課福祉係	(Tel 81・1622 Fax 81・0703)
三郷総合支所健康福祉課福祉係	(Tel 77・3111 Fax 77・6060)
堀金総合支所健康福祉課福祉係	(Tel 73・0070 Fax 73・5775)
明科総合支所健康福祉課福祉係	(Tel 81・2941 Fax 81・2943)

利用者の負担が見直されました
4月から障害者福祉サービス(介護給付・訓練等給付)と自立支援医療の利用者負担が原則として1割の定率負担となります。これは、これまでの「所得に着目した応能負担」から「サービスを受ける量と所得に応じた負担」へ見直すとともに、国と地方自治体が責任を持って費用負担を行うこともルール化し、財源の確保と必要なサービス

を計画的に充実させることを目的としています。今回の見直しで、(表1)と(表2)のように、定率負担・実費負担のそれぞれに低所得者に配慮した軽減策が講じられています。なお、内容については今後変更になる場合があります。

※月額負担上限額は、利用したサービスの量にかかわらず、これ以上の負担は生じません。(実費負担すべきものを除く)



4月から障害者自立支援法が施行されます

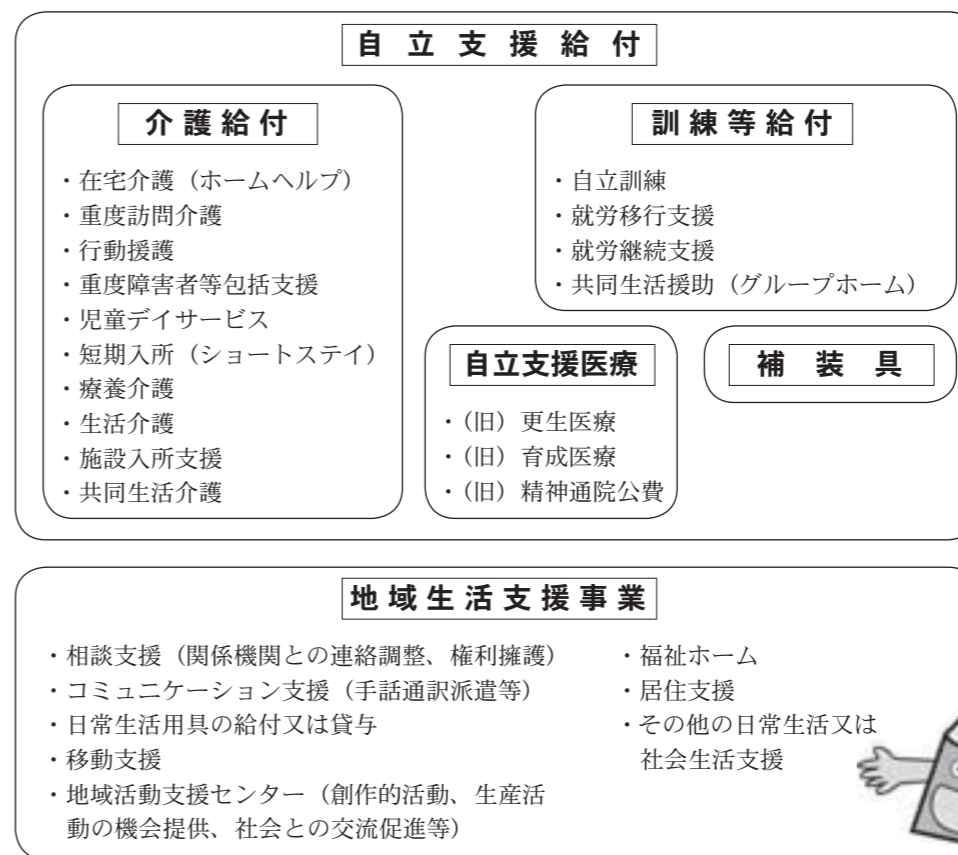
障害者の皆さんが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、平成17年10月に「障害者自立支援法」が成立し、4月1日から施行されます。今回は、その制度の概要をお知らせします。

障害者自立支援法とは？

これまでの制度では、身体障害・知的障害・精神障害ごとにそれぞれ異なる法律に基づいてサービスが提供され、施設・事業体系が分かりにくい上、サービスの提供体制が不十分な地方自治体も多く、必要とするすべての人にサービスが行き届いていないなど制度上の課題がありました。今回の障害者自立支援法では、福祉サービスを共通の制度の下で一元化し、障害の種類にかかわらず、障害者福祉サービスを利用できるようにし、サービスの充実を図ることを定めています。主な見直しのポイントは次のとおりです。

- ① 障害の種類にかかわらず、必要とするサービスを利用できるように、サービスを利用するために必要な仕組みを一元化し、施設・事業を再編します。
- ② 障害のある人に、身近な市町村が責任を持って一元的にサービスを提供します。
- ③ 利用者もサービスの利用量と所得に応じた費用を負担するとともに、国と地方自治体が責任を持って費用負担を行い、財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実させます。

新しい障害福祉サービスの体系

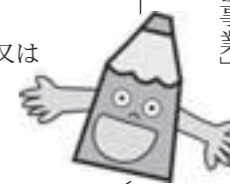


④ 就労支援を抜本的に強化します。
⑤ 支給決定の仕組みを透明化、明確化します。

これまで身体・知的・精神の障害の種類ごとに分かれていたサービスの

障害福祉サービスの体系が変わります

内容が10月から左図のとおり「自立支援給付」として介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具に分けられ、再編成されます。また、障害のある人が地域で生活できるように、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に対応するために「地域生活支援事業」も実施されます。





市町村対抗駅伝競走大会の 出場者を募集します

市では、5月7日(日)に開催される「第16回長野県市町村対抗駅伝競走大会」と「第2回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会」の出場者を募集します。

大会に出場を希望する場合は、3月24日(金)までに市教育委員会社会教育課まで電話でお申し込みください。なお、希望者多数の場合は、選考会(4月上旬開催予定)を行います。

■問い合わせ 明科総合支所内教育委員会社会教育課(TEL62・3001)



◇駅伝競走大会の概要◇

市町村対抗駅伝競走大会

(中学生以上一般部)

- 期日 5月7日(日)
午前9時スタート
- コース
松本平広域公園陸上競技場発着
- 区間 9区間(42・195^キ)
第1区 3.2^キ(中学生女子)

安曇野高橋節郎記念美術館 友の会会員展の開催について

安曇野高橋節郎記念美術館友の会会員による作品展を開催します。

地元だけでなく、県内外の会員が、ジャンルを越えて、多種多様な作品を出品しています。ぜひ、ご観覧ください。

- 開催期間
3月18日(土)～4月15日(土)
※休館日 毎週月曜・3月22日(水)
- 場所 高橋節郎記念美術館南の蔵
および主屋
- 入場料 無料
- 問い合わせ 高橋節郎作品展示室は有料
友の会事務局(TEL81・3030)

ひまわりクラブ参加者を募集 ～親子のふれあいひろば～

平成18年度ひまわりクラブの参加者を募集します。さまざまな遊びや出会いを通して親子がふれあいを深め、仲間との交流を図る「ひまわりクラブ」に参加してみませんか。

- 対象 保育園入園前の幼児(満1歳以上)とその保護者
- 開講期間 4月～平成19年3月末
- 活動時間 午前10時～11時30分(週一回)
- 活動内容 10～15組の親子で班を作り、週1回の班活動を行います。

- 第2区 3.8^キ(中学生男子)
- 第3区 5.8^キ(一般男子)
- 第4区 3.4^キ(一般女子・中学生女子も可)
- 第5区 4.7^キ(一般男子)
- 第6区 5.0^キ(一般男子)
- 第7区 6.5^キ(一般男子)
- 第8区 3.4^キ(中学生男子)
- 第9区 6.395^キ(一般男子)

■参加資格

- 平成18年度長野陸上競技協会登録競技者(大学生ならびに高校生は同協会へ登録を済ませた者)
- 未登録者は、所定の登録手続きを必ず済ませること
- 中学生ならびに高校生の参加については、学校へ届け出た上で、保護者の承諾書を添付すること
- 平成18年4月1日現在で市内在住者であること(大学生ならびに高校生は現住所または出身地のうち、いずれか一つの市町村から参加可能)

市町村対抗小学生駅伝競走大会

期日 5月7日(日)

- コース
松本平広域公園陸上競技場発着
- 区間 4区間(約6^キ)
第1区 1.5^キ(女子)
第2区 1.5^キ(男子)
第3区 1.5^キ(女子)
第4区 1.5^キ(男子)

- 参加資格
①参加については、学校へ届け出た上で、保護者の承諾書を添付すること
- ②平成18年4月1日現在で市内在住者であること
- ④選手は小学4・5・6年生とする

穂高公民館・信大人文学部共催 安曇野サテライト 「穂高セミナー」の開催について

信州大学人文学部の先生を招いて日ごろの研究成果やユニークな話を聴けるセミナーを開催します。今回は、「穂高におけるエコスポーツリズム」その課題と可能性」と題して行います。どなたでも参加できます。多くの皆さんの聴講をお待ちしています。

- 内容 穂高のエコスポーツ、主に自然との交流を楽しむ環境に優しいスポーツ(ウォーキング、サイクリング、カヌー、川下り、熱気球など)に関して、実地調査を踏まえた上で、そのあるべき姿と可能性についての提言を聞きます。
- 日時 3月16日(木)
午後7時～8時30分
- 場所 穂高会館第2会議室
- 講師 橋本純一先生
(信州大学人文学部助教授)
- その他 受講料は無料です。
- 問い合わせ 穂高会館内教育課生涯学習係(TEL82・5970)



国山岳総合センター研修講座 「リーダーコース」受講生募集

大町市にある長野県山岳総合研修センターでは、無雪期や積雪期の登山に関する基礎的な知識や技術を体系的に学ぶことで、登山におけるグループのリーダー的な役割を果たす資質と能力を養成することを目的に「リーダーコース(年間受講生)」を募集します。

- 対象 一般登山者で、狙いを理解し、年間通して必修全講座受講が可能な62歳以下の人(ただし、65歳までは、登山経験により受け付ける場合があります)
- 募集期間 2月～4月上旬
- 受講期間 4月から1年間
- 講師 柳澤昭夫さん

- 講習内容 山岳総合センター研修講座の9講座(延べ23日間)を必修として受講
- 費用 各講座受講時に、一般受講者と同様に経費を振り込んでください。
- 申し込みについて 山岳総合センターからリーダーコース要項を取り寄せ、郵送にて申し込んで下さい。詳しくは、長野県山岳総合センターに問い合わせるかホームページ

安曇野紙ヒコキ競技大会 飯沼飛行士記念大会を開催

安曇野紙ヒコキ競技大会実行委員会では、7回目を迎える安曇野紙ヒコキ競技大会を次のとおり開催します。

自分で作った紙ヒコキを大空高く飛ばしてみませんか。大会前日には、紙ヒコキを作る教室も開催しますので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

◇競技大会◇

■日時 4月9日(日)

■期日 午前9時～午後2時
(受付は午前8時～)

■場所 豊科南部総合公園
(雨天および強風の場合は、穂高総合体育館)

■参加費

14歳未満……………500円
14歳以上……………1,000円
※何種目でも参加可

◇紙飛行機教室◇

■日時 4月8日(土)

■期日 午前9時～正午

■場所 豊科南社会体育館

■参加費 500円(教材費、参加費を含む)

■問い合わせ

安曇野紙ヒコキ競技大会実行委員会・近藤さん(TEL35・6331)

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、さまざまな国際交流事業を実施しています。

現在、平成18年度の「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」事業の参加者を募集しています。

- 問い合わせ
内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付国際交流第1担当
(TEL03・3581・1181) または、長野県教育委員会文化財・生涯学習課青少年健全育成ユニット(TEL026・235・7439)



科学の研究・発明に 取り組まれている皆さんへ

財団法人長野県科学振興会では、科学研究を奨励するため、基金を造成し、その果実を主な財源として県内の自然科学を研究する個人、団体に対して助成金を交付しています。申請については、次のとおりです。

■交付対象

県内で科学研究をしている個人または団体。ただし、次に該当する場合には交付できません。

- ①自然科学以外の研究
 - ②既に完成している研究
 - ③既に完成している研究を実用化又は企業化するための研究
 - ④国県市町村等の公的研究所、試験場などの研究者が行う研究で、当該研究所、試験場等の本来業務に密接に関連するもの
 - ⑤他の助成を受けている研究
- 交付部
- ①第1部 一般
 - ②第2部 小学校・中学校および高等学校の教員
 - ③第3部 大学・研究所・試験場などの研究者
- 助成金額 30万円以内
- 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、財団法人長野県科学振興会事務局まで提出してください。
- 申請期限 5月12日(金)
- 交付決定 審査会に諮問し、7月

に申請者あて通知します。

■研究成果の公表 研究成果は、本会のホームページに掲載し、公開します。また、助成金受領者は、研究成果を学会、研究会、学校などで発表して下さい。

■その他 助成金の詳細(申請様式など)は、本会のホームページ <http://w2.avis.ne.jp/~nkagaku> でも掲載しています。

■問い合わせ 長野県教育委員会文化財・生涯学習課内財団法人長野県科学振興会事務局
(TEL 026・235・7437)

「道路ふれあい月間」 推進標語の募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に努めています。この行事の一環として、道路の意義・重要性について考えていただくことを目的とし、平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。ふるつてご応募下さい。

■応募資格 小学生以上

■応募方法 各総合支所に備え付けの応募はがき、官製はがき、インターネットで応募して下さい。
・応募作品は未発表のものに限ります(複数の応募も可)

▼郵便はがきから応募の場合

・応募はがき(50円切手貼付必要)または官製はがき1枚につき、標語1点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業、(一般・学生【高校生以下】)を記入の上、郵送して下さい。

▼パソコン、携帯電話から応募の場合
<https://ssl.jolis.co.jp/hyogo/index.html> にアクセスして下さい。

■応募期限

3月31日(金)(当日必着)

■応募先 〒107-0052

東京都港区赤坂1丁目6番19号k
y溜池ビル3階

道路広報センター平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係

■発表方法・入賞作品使用方法

入賞者には、直接通知するとともに、機関紙などに掲載します。なお入賞作品は、ポスター・チラシなどに掲載し「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用します。

■表彰

▼最優秀賞1点(①DVD・HDDレコーダー②デジタルビデオカメラのいずれか)

▼優秀賞4点(①ETC車載機②デジタルカメラのいずれか)

▼優良賞4点(携帯音楽プレーヤー)

■問い合わせ 豊科総合支所内都市建設部建設課 (TEL 72・3111)

サンデー就農相談会の 開催について

新たに農業を始めた人、農地を引き継いで管理してくれる人をお探しの人などを対象にした「サンデー就農相談会」が次のとおり開催されます。お気軽にお越しください。

■日時 4月9日(日)

午前8時30分～午後5時15分

■場所 県松本合同庁舎2階

204会議室

■相談内容

・就農するための準備計画についての相談

・農業技術習得のための受け入れ農家

・農業法人の紹介

・就農に備えての研修案内

・農業経営管理に関する各種講座案内

・制度資金等を活用するための情報案内

■申し込み・問い合わせ

長野県松本農業改良普及センター
(松本市島立1020)

(TEL 40・1947 FAX 47・6594)

